

前 文

地方公務員法第58条の2及び富良野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、平成18年度の富良野市の人事行政運営の概要及び公平委員会の業務の状況を次のとおり公表します。

人事行政とは、市職員の任免、給与、勤務条件など市職員に適用される基準などの全般をいいます。

1. 任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用に関する状況(平成18年度採用分)

区 分	試験区分	採用者数	受験者数	最終合格者数
一般行政職	事務職	1人	16人	1人
	事務職(社会福祉士)	1人	4人	1人
看護教員	一般教員	1人	1人	

(2) 職員の退職に関する状況(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

定年退職	勸奨退職	自己都合退職	その他	合計
6人		6人	2人	14人

(3) 職員数について(平成19年4月1日現在)

部 門	職 員 数		増 減	主 な 増 減 理 由
	19年	18年		
議 会	5	5		
総 務	56	58	2	事務統廃合・縮小
税 務	15	15		
民 生	75	72	3	業務増
衛 生	35	37	2	事務統廃合・縮小
労 働	2	2		
農 林 水 産	18	18		
商 工	5	4	1	業務増
土 木	29	35	6	事務統廃合・縮小
教 育	41	44	3	事務統廃合・縮小
一般会計小計	281	290	9	
水 道	8	8		
下 水 道	7	7		
ワイン事業	9	9		

その他	13	14	1	事務統廃合・縮小
企業会計等小計	37	38	1	
合計	318	328	10	

職員数は一般職の職員数であり、休職者を含み、特別職(3役)臨時・非常勤職員を除きます。

2. 給与の状況

(1) 人件費の状況(平成18年度一般会計決算)

人口	歳出決算額 A	人件費 B	人件費率 B/A	前年度 人件費率
25,044人	139億8,949万円	23億7,517万円	17.0%	20.3%

1. 人口は、住民基本台帳(平成19.3.31現在)によります。

2. 人件費には、一般職のほか市長や副市長などの常勤特別職に支給される給料、議員などの非常勤特別職の報酬が含まれます。また、共済費や退職手当組合負担金なども含まれます。

(2) 職員給与の状況(平成19年度一般会計予算)

職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉	計 B	
286人	11億 3,843万円	1億 7,162万円	4億 6,199万円	17億 7,204万円	619万 5,944円

1. 手当には、管理職・寒冷地・住居・通勤・時間外手当が含まれます。

2. 給与費は、特別職も含まれます。

(3) 初任給(平成19年4月1日現在)

区分		初任給
一般行政職	大学卒	168,400円
	高校卒	137,000円

(4) 職員の平均給与月額状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	350,284円	43歳3ヵ月

給与には、給料のほか手当(期末・勤勉・寒冷地・退職手当を除く)が含まれます。

(5) 特別職の給料・報酬(平成19年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
----	----	------

給 料	市 長	698,320 円	支給割合 6 月期 2.10 月分 12 月期 2.30 月分 計 4.40 月分
	副 市 長	570,180 円	
	教 育 長	495,360 円	
報 酬	議 長	382,000 円	支給割合 6 月期 2.10 月分 12 月期 0.93 月分 又は 1.20 月分 計 3.03 月分 又は 3.30 月分
	副 議 長	337,000 円	
	議 員	310,000 円	

議員の 12 月期の期末手当については、在職月数により月数が違う

(6) 期末勤勉手当の支給割合 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

区分	富良野市			国家公務員	
	期末手当	勤勉手当	前年比	期末手当	勤勉手当
6 月	1.40 月分	0.725 月分	1.00	1.40 月分	0.725 月分
1 2 月	1.60 月分	0.725 月分	1.00	1.60 月分	0.725 月分
計	3.00 月分	1.45 月分		3.00 月分	1.45 月分

(7) 退職手当の支給割合 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

区 分	富 良 野 市		国 家 公 務 員	
	自己都合	勤奨定年	自己都合	勤奨定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分

1. 北海道市町村職員退職手当組合に加入

2. 平成 18 年度一人当たり平均支給額 (全職種) 1,885 万円

(8) その他の手当 (平成 19 年 4 月 1 日現在)

名 称	主な内容
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 1 人 6,000 円 15 歳 22 歳までの子 1 人 5,000 円加算

住居手当	借家・借間 家賃が 12,000 円を超える場合に 支給。限度額 27,000 円 持ち家 6,000 円
通勤手当	交通機関利用者 実費支給 交通用具利用者 2 5 km未満 2,000 円 5 km以上 往復距離 × 20 円 × 21 日 (45,000 円限度)
特殊勤務 手 当	全職員中対象職員の割合 23.8% 平均支給年額 対象職員 1 人当たり 55,689 円 対象となる主な業務 保育業務・保健師業務・養護老人ホーム業務 看護専門学校教務・ごみ処理業務
時間外 手 当	支給総額 4,836 万円 (前年度 4,177 万円) 1 人当たり年額 172,088 円

3 . 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間の状況

1 週間の勤務時間	3 8 時間 4 5 分 (月曜 ~ 金曜)
1 日の勤務時間	7 時間 4 5 分 (8 時 45 分 ~ 17 時 15 分)
休憩時間	1 5 分 (12 時 00 分 ~ 12 時 15 分) 1 5 分 (15 時 00 分 ~ 15 時 15 分)
休憩時間	4 5 分 (12 時 15 分 ~ 13 時 00 分)

(注) 特別な形態での勤務が必要な職員は、上記以外の時間帯で勤務をしています。

(2) 年次有給休暇

職員の年次有給休暇は、一の年につき 20 日付与され、翌年に 20 日を限度として繰り越しができます。(一の年につき最高 40 日付与)

【年次有給休暇の取得状況 (平成 1 8 年分)】

付与日数	総使用日数	対象職員数	平均使用日数	取得率
12,596 日	3,905 日	321 人	12.1 日	31.0%

(3) 育児休業の取得状況 (平成 1 8 年度)

区 分	男 性 職 員	女 性 職 員
育児休業取得者数		1 人

(4) 介護休暇の取得状況 (平成18年度)

	介護休暇取得者数	職員との続柄
男性職員		
女性職員	1人	子
計	1人	

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

平成18年度は、心身の故障による分限処分で1名が休職しています。また、懲戒処分については、以下のとおりです。なお、懲戒処分までには至らない義務違反で、口頭(厳重注意)及び書面(訓告)による処分があります。

処 分 理 由	戒告	減給	停職	免職	計	訓告など
法令に違反した場合	-	-	3	-	3	-
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	-	1	-	-	1	2
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	-	-	-	-	-	-

5. サービスの状況

(1) 職員の営利企業等の従事制限について

地方公務員は、営利企業などに従事することは原則として制限されていますが、任命権者が 職務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合 職員が占めている職と兼ねようとする地位又は従事しようとする事業若しくは事務との間に特別な利害関係があり又は発生のおそれがある場合 職員の身分上ふさわしからぬ性質をもつ場合を除き、かつ法の精神に反しないと認める場合に限り許可できるものとなっております。

職員の営利企業等従事許可の状況 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

区 分	申請人数	許可人数
報酬を得て事業又は事務に従事する場合(統計調査)		
自ら営利を目的とする場合		
そ の 他		
合 計		

(2) 職員の服務規律保持のための取組状況

平成19年3月23日 統一地方選挙における地方公務員の服務規律の厳守について

6. 職員の研修の状況（平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）

研 修 名	受講者名	研 修 内 容
新規採用者研修	2 人	市行政の運営に必要な基礎的知識の習得
北海道自治政策研修センター	11 人	政策法務、地方公務員法、税務事務（基礎）、指導力、プレゼンテーション、法令事務（基礎）、管理能力、指導能力、政策形成（中級）
職員研修会	21 人	交通安全について
	35 人	地方財政について
	13 人	裁判員制度について
	21 人	メンタルヘルスについて
自主研修（自己・グループ）	16 人	先進地視察、資格取得など

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

（1）健康診断の状況（平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）

健康診断の種類	対象者数	受診者数
総合健診（人間ドック）	247 人	236 人
定期健康診断	109 人	98 人
VDT 作業従事者健診	79 人	76 人

（注）1 総合健診は、30 歳～39 歳の職員は隔年で、40 歳以上の職員は毎年 1 回実施しています。

2 定期健康診断は、30 歳～39 歳の総合健診の対象外の職員と、30 歳未満の職員及び嘱託職員で実施しています。

3 VDT とはコンピューターの表示端末機・パソコン・ワープロのことをいいます。

（2）公務災害の認定件数の状況（平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）

区 分	件 数
公 務 災 害	2 件
通 勤 災 害	

（3）職員福利厚生会の状況

職員福利厚生会は、地方公務員法第 42 条の規定により、相互扶助の精神に基づいて会員の親睦福祉を図り、会員の文化・教養・保健体育に関する事業等を実施しており、会員（職員）の会費及び市の交付金などで運営されています。

【職員福利厚生会の概要（平成 18 年度）】平成 18 年 6 月 1 日～平成 19 年 5 月 31 日

会 員 数	342 人 (平成 18 年 6 月 1 日)
総 事 業 費	12,707 千円
市 の 交 付 金	3,420 千円
主 な 事 業	文化・体育部活動助成事業 親睦行事助成事業 芸術鑑賞等助成事業 保養施設利用助成事業 慶弔見舞金の給付事業

会員数の中には一部事務組合に派遣の職員を含む（衛生組合・給食組合）

8 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 (平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

平成 18 年度は、勤務条件に関する措置の要求はありませんでした。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況(平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

平成 18 年度は、不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。

(3) 苦情相談処理の状況 (平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

平成 18 年度は、苦情相談処理はありませんでした。